

2017年7月10日

商工労働部長 西田 淳一様

自治労大阪府職員労働組合

商工支部長 千野 平

労働支部長 吉村 康治

商工労働部長の着任に伴う要求と交渉について

自治労府職員商工支部並びに労働支部は、商工労働部で働くすべての職員が安心して働き続けることが出来る職場環境づくりのため、取組みを進めているところです。

この度、商工支部並びに労働支部で協議し、4月に着任された西田部長に以下のとおり要求しますので、従来の労使慣行を尊重し、誠意ある回答をお願いします。

なお、交渉日時については調整のうえ早急に実施されますよう、よろしくお願ひいたします。

記

- 1 労使慣行を厳守し、職員の労働条件に影響を及ぼす問題については、商工支部並びに労働支部と誠実に協議を行ったうえで実施すること。
- 2 セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントについての部長の考え方をお聞かせいただきとともに、商工労働部の職員が安心して働くことが出来るよう、部長からのトップメッセージを全職員に向けて発出すること。
- 3 電通事件でも問題となった虚偽の時間外労働申請を防止するとともに、正確な時間外労働を把握し、実効性のある長時間労働の是正と年次有給休暇の取得促進などをより一層進めること。
- 4 職業訓練手当について、研究・見直しを行う際には支部と協議し、合意のうえ検討を進めること。
- 5 大阪産業経済リサーチセンターについては、経済成長率の予測や経済波及効果分析などに対するニーズが高まる一方で、退職者の不補充などにより、そうした専門性が要求される業務を遂行できる経済経営研究職が不足している。
研究職人材を採用し、欠員を補充するなど勤務労働条件を悪化しないように努めること。

【要望】

- 1 (地独) 府立産業技術総合研究所は平成29年4月から(地独)大阪産業技術研究所となつたが、独法化時に商工支部、当該研究所分会と商工労働部で協議し、合意した事項(勤務労働条件は大阪府職員を下回らない等)について遵守するとともに、未解決事項については今後とも労使協議を当該研究所労働組合(支部分会)も含めて行うこと。
- 2 (地独) 大阪産業技術研究所を商工労働部の中小企業に対する技術支援の中核施設であることを明らかにし、部の施策の主要な柱として位置づけること。
- 3 大阪産業経済リサーチセンターの組織改変については、一方的に行わないこと。

以上